

令和 7 年度大井川港の物流機能強化調査検討業務委託

仕様書

令和 7 年 6 月

焼津市建設部大井川港管理事務所

【目次】

第一章 総則

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	検討区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	履行期間及び契約・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	貸与資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
6	秘密保持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
7	個人情報保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
8	損害賠償・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
9	検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
10	完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
11	契約不適合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
12	成果品の帰属・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2

第二章 業務概要

13	業務概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
----	----------------------------	---

第三章 業務内容

14	業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
15	成果品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
16	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

第一章 総則

1 目的

本仕様書は、焼津市（以下「発注者」という。）が発注する令和7年度大井川港の物流機能強化調査検討業務（以下「本業務」という。）について必要な事項を定める。

2 検討区域

検討区域は、別添1に示す区域とする。

3 履行期間及び契約

履行期間は、契約締結日から令和8年3月10日までとする。

4 提出書類

受注者は、業務着手にあたり、速やかに次の書類を提出し、発注者の承認を受けるものとする。

- (1) 実施計画書
- (2) 業務工程表
- (3) 業務代理人等通知書
- (4) 業務体制表
- (5) その他発注者の指示する書類

5 貸与資料

貸与資料がある場合は、資料の破損、滅失等の事故のないよう留意する。

貸与資料の使用にあたっては、本業務での利用に限定し、他の目的のために使用してはならない。また、本業務完了後、速やかに返却するものとする。

貸与資料は、次のとおりとする。

- (1) 令和2年度 大井川港物流拡大方策検討業務委託 報告書
- (2) 令和4年度 大井川港取扱貨物分析・検討業務委託 報告書
- (3) 令和5年度 大井川港取扱貨物分析・検討業務委託 報告書
- (4) 令和6年度 大井川港取扱貨物分析・検討業務委託 報告書

6 秘密保持

受注者は、業務履行上、知り得た内容について、業務中及び業務完了後において、一切、第三者に漏らしてはならない。

7 個人情報保護

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報を取り扱う場合は、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

なお、事務処理をするための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」の個人情報取扱特記事項を遵守しなければならない。

8 損害賠償

受注者は、業務遂行にあたり、発注者並びに第三者に損害を与えた場合は、直ちにその状況及び内容について報告し、発注者の指示に従うものとする。また、賠償等に必要な負担は受注者が負うものとする。

9 検査

受注者は、業務終了後、発注者による検査を受けるものとする。その結果、成果品について、本仕様書の内容等を満たさない場合は、受注者の負担にて速やかに修正を行い、再検査を受けるものとする。

10 完了

受注者は、成果品とともに成果品納品書を提出し、検査合格により完了するものとする。

11 契約不適合

業務完了後、受注者の過失又は疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、発注者の求めに応じ、受注者の負担にて速やかに修正、補正及びその他必要な作業を行うものとする。

12 成果品の帰属

成果品の著作権及び所有権は、全て発注者に帰属するものとし、発注者に許可なく第三者に公表、貸与及び使用してはならない。

第二章 業務概要

13 業務概要

(1) 業務管理

受注者は、本業務を円滑に遂行することを目的とした実施計画書を作成し、発注者の承認を得て遂行する。

(2) 実施体制

受注者は、本業務の遂行を確実とする実施体制を確保し、業務体制表を提示する。

第三章 業務内容

14 業務内容

業務内容は、次のとおりとする。

(1) 大井川港を取り巻く現状把握

ア 大井川港の現状調査

大井川港では、毎年取扱貨物量の把握や企業訪問等を行い、各種データを整理している。それらのデータを踏まえ、港湾の沿革、港勢、利用状況等について、「物流」、「賑わい」、「安全・安心」、「環境」の機能毎に整理する。

なお、主に大井川港関係企業・団体に構成する「大井川港振興会」を対象に、今年度、市が実施予定の「大井川港の将来に関するアンケート調査」の結果についても活用するものとする。

(ア) 物流機能

- a 取扱貨物量の推移（年次別・品目別）
- b 港湾施設（係留施設及び上屋等）
- c 企業立地状況（業種別）
- d 背後交通ネットワークの整備状況

(イ) 賑わい機能

- a 各種イベント等の開催状況
- b 賑わい機能としてのニーズ調査

(ウ) 安全・安心機能

- a 自然災害等に対する取組状況

(エ) 環境機能

- a 港湾内緑地の利用状況

イ 背後地域の現状調査

大井川港の役割・課題を検討する上で前提となる背後地域の状況を把握するため、人口・産業構造等から近年の背後地域の動向について整理する。

また、静岡県、焼津市の総合計画など各種関連計画により、地域の発展方向を把握し、さらに大井川港への期待・要請について整理する。

(2) 大井川港利用者ニーズ把握

大井川港利用者（立地企業及び港湾利用各種団体等）ニーズについて、既往調査等を踏まえ、整理を行う。なお、必要に応じてヒアリング等を実施する。

(3) 大井川港港湾施設再編・利用方針（案）の検討

前述までの大井川港の現状や港を取り巻く状況、利用者ニーズ調査結果等を踏まえ、港湾区域内の土地利用や施設等の利用方針・整備の方向性を立案する。

なお、今後の客船寄港を踏まえた物流強化や官民連携手法を利用した効率的な方策などの立案があれば望ましい。

(4) 大井川港の物流機能強化に向けた検討及びアクションプランの策定

大井川港の現状や港を取り巻く状況、大井川港に求められているニーズ等を

踏まえ、大井川港が果たすべき役割や取組課題のうち、特に重点的に取り組みたい「物流機能」について、以下の項目を調査検討し提案書の作成及びアクションプランを策定する。

ア 全体ゾーニング、施設配置計画方針の検討

大井川港全体での土地利用に関して、市営上屋や公共空地(公共南岸壁、野鳥園付近)を含めたゾーニング及び施設配置計画に関する方針を立案する。

イ 市営上屋の拡張・増築に関する調査検討

物流 2024 年問題の影響などから、上屋の利用問合わせが増えている。市営上屋を拡張・増築する場合の効果や手法などについて、以下の点をはじめとした調査検討を行う。

- (ア) 市営上屋拡張・増築等に関する他港の事例調査
- (イ) 利活用のあり方、メニュー、概算施設規模の検討
- (ウ) 費用対効果、整備手法の検討(公設、民設、管理も含め)
(整備費、維持管理費、使用料、他)
- (エ) 規制、法手続き、利用可能な補助金等の調査
(民設の場合は補助金制度など)
- (オ) 効果的な維持管理方策の検討(再生可能エネルギーなど)

ウ 公共空地利用に関する調査検討

公共空地(公共南岸壁・野鳥園付近)について、取扱貨物量の拡大及び港湾利用促進に繋がる利用方法など、以下の点をはじめとした調査検討を行う。

- (ア) 公共空地利用に関する他港の事例調査
- (イ) 野積場、荷捌地として整備する場合の土地利用のあり方、メニュー、概算施設規模等の検討
- (ウ) 費用対効果、整備手法の検討(公設、民設、管理も含め)(整備費、維持管理費、使用料、他)
- (エ) 規制、法手続き、利用可能な補助金等の調査
- (オ) 利用料の検討(県内、同規模港湾との比較、周辺の土地価格を踏まえ検討)
- (カ) 企業誘致の可能性検討(土地の売却、税収など)
- (キ) 港湾計画上の位置づけ検討

エ その他港湾施設の再編に関する調査検討

全体ゾーニング、施設配置計画方針の検討結果や市営上屋、公共空地利用検討結果等を踏まえ、現在トライアルを実施している木材ヤードの定着・拡大も視野に入れた上で、ブランチ道路やトラックスケールなどの再編、港湾利用促進及び管理コスト縮減に繋がる緑地の再編など、以下の点をはじめとした調査検討を行う。

- (ア) 土地利用再編に関する他港の事例調査

- (イ) 土地利用計画・施設配置計画案の立案(複数案作成)
- (ウ) 規制、法手続き、利用可能な補助金等の調査

(5) 大井川港港湾計画見直し案の策定

前項で整理したアクションプランをもとに、大井川港港湾計画見直し案など基礎資料及びスケジュールの作成を行う。

(6) 打合せ協議

本業務の遂行にあたっては、発注者と十分な打合せを行うものとし、下記のとおり4回とする。原則、対面による打合せ協議を実施するものとし、打合せ記録を作成する。

なお、中間打合せについては、事業の進捗に併せて、対面及びオンラインにより、適宜、実施する。

- ア 業務着手時 : 事前協議 (1回)
- イ 中間打合せ時 : 中間報告 (2回)
- ウ 報告時 : 最終報告 (1回)
- エ その他発注者が必要と認めたとき

15 成果品

本業務における業務完成図書は、下記のとおりとする。

- (1) 「業務完成図書」は、「紙」による報告書と電子データを電子媒体 (CD-R) で各2部提出しなければならない。
- (2) 「紙」による報告書の体裁はA4判とし、図面は縮小A3判折込を標準とする。

16 その他

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議の上、決定するものとする。

別添 1

<臨港地区>

- 着色部：陸域の着色部（松林を除く）は、商港区、工業港区、漁港区、保安港区。

<対象区域>

- 青破線：公共上屋、公共空地。

